



茨城県では、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族及び医療従事者等への差別を禁止しています。*



※「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」(令和2年10月2日施行)第14条による

茨城県・茨城県人権啓発推進センター

茨城県 コロナ差別 検索

“コロナ差別”が生じる原因と、差別がもたらす“負のスパイラル”



コロナ差別の“加害者”にならず、負のスパイラルを断ち切るために

正しい知識

うわさ話やSNS等の無責任な情報をすぐに信じず、公共機関が発信する情報を確認しましょう。

県内の発生状況や検査結果など (茨城県HP)

全国の発生状況や生活支援など (厚生労働省HP)

冷静な行動

自らの感染を防ぐよう行動をするとともに落ち着いて行動しましょう。

感染拡大防止システム いばらきアマビエちゃん (茨城県)

新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOA (厚生労働省)

思いやりの心

相手の立場になって考え人と人との心のつながりを大切にしましょう。

Clap For Carers

新型コロナウイルスと戦っているすべての人に感謝し、応援の気持ちを込めて人々が拍手を贈る運動。決められた時間に拍手を贈ったり、建物をライトアップするなど、拍手のみでなく様々な取り組みに広がっています。

あなたの“人権意識度”をチェックしてみよう！

- 新型コロナウイルスは誰が感染しても不思議じゃない。感染してしまった人には、励ましの言葉を贈りたい。
- 医療従事者はもちろん、コロナ禍の中でも私たちの日常生活を支えてくれている方達に感謝している。
- SNSなどへの書き込みは、軽い冗談のつもりでも読む相手を傷つけることがあるので注意が必要だ。
- 子どもたちには“いじめや悪口はいけない”と言い聞かせているのだから、大人が手本を示すべきだ。
- 人権は侵すことも侵されることもある。どちらも防ぐには、日頃から人にやさしく接することが必要だ。



もしも差別を受けたり、見かけたりしたら…“コロナ差別に関する相談窓口”まで

<一般県民向け>
新型コロナウイルス感染症に関する特設人権相談窓口

☎ 029-301-2613
(受付) 平日の午前9時～午後5時

<学校関係向け>いじめ・体罰解消サポートセンター

県央：029-221-5550 県北：0294-34-4652
鹿行：0291-33-6317 県南：029-823-6770
県西：0296-22-7830
(受付) 平日の午前9時～午後4時30分
(火・木・金は午後6時30分まで延長)

国(法務省)の人権相談窓口